

悩み事はお気軽にご相談ください
10月15日(月)～21日(日) は「行政相談週間」

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、行政サービスに関する苦情や、意見・要望を受け付け、皆さんと関係機関等との間に立って、その解決を図る「行政と住民のパイプ役」です。

本市を担当する行政相談委員の方々
佐藤 志保子さん（八幡平）
金 美智子さん（花輪）
和田 祐二さん（十和田）



◆「特設行政相談所」を開設しますの
で、お気軽にご利用ください。

開催日	場 所	時 間
10 月 26 日(金)	十和田市民センター	10 時～12 時
10 月 27 日(土)	花輪市民センター（コモッセ内）	
10 月 28 日(日)	八幡平市民センター	

※行政相談週間に先駆けて、啓発活動を行います。

▶日時 10月8日(日) 9時～
▶場所 鹿角市定期市場

☎ 市民共動課 共動推進班 ☎ 30-0202

医師を目指す方を応援します
医師修学資金貸与希望者を募集します

将来、本市で医師として働く意思がある方を対象に、修学資金を貸与します。



- ▶貸与金額 最大 2,200 万円（条件により返済免除の場合あり）
▶貸与条件
①将来、本市で医師として働く意思があること
②日本国内の医学部に合格すること
③本市に 3 年以上住民登録があること、または 3 親等以内の親族が、本市に住んでいるか、事業所を営んでいること
▶貸与を希望する人へ
・10 月 19 日(金)までに「修学資金貸与要請書」を提出してください。（市ホームページからダウンロードするか、いきいき健康課へご連絡ください）
・貸与の決定は、医学部に合格後となります。
・貸与できる人数は、予算の範囲内となります。

☎ いきいき健康課 ☎ 30-0119

不用になった古着などの再利用でゴミを減量
古着・古布を無料で回収します

ゴミの減量化や資源の再利用を推進するため、家庭で不用になった古着や古布の回収を行います。

- ▶日時 10 月 8 日(日) 8 時～10 時
▶場所 市役所 正面玄関前
▶回収できるもの 家庭で不用になった古着・古布
※全て洗濯済みのものに限り。シミや小さな傷があっても回収します。
例…洋服、着物、帯、下着類、スーツ、制服、タオル、タオルケット、毛布、カーテン、風呂敷、シーツなど
▶回収できないもの ペットに使用したもの、濡れているもの、布の切れ端やニットくず、布団や座布団などの「わた」や「羽毛」が入ったもの、セーターなどの毛糸製品、枕、布おむつ、カーペット、電気毛布 など
▶注意事項
・透明か半透明のビニール袋にまとめて入れてください。
・出す前に洗濯をお願いします。
・ボタンや金具は取り外さないでください。
・クリーニングのビニール袋やハンガーは外してください。
・古着・古布類以外のもの（靴・カバンなど）は回収できません。

☎ 市民共動課 環境生活班 ☎ 30-0224

高齢者の介護予防に活用
新たな全身運動機器を購入

市では、高齢者のリハビリに最適な、全身運動機器「ニューステップ」4 台を購入しました。高齢者センターに設置し、高齢者の介護予防事業などに活用します。

この設置事業は、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツくじ toto・BIG の助成を受けて実施しています。スポーツくじ toto や BIG の収益は、日本のあらゆるスポーツに役立てられています。



高齢者センターに設置した新たな運動機器「ニューステップ」

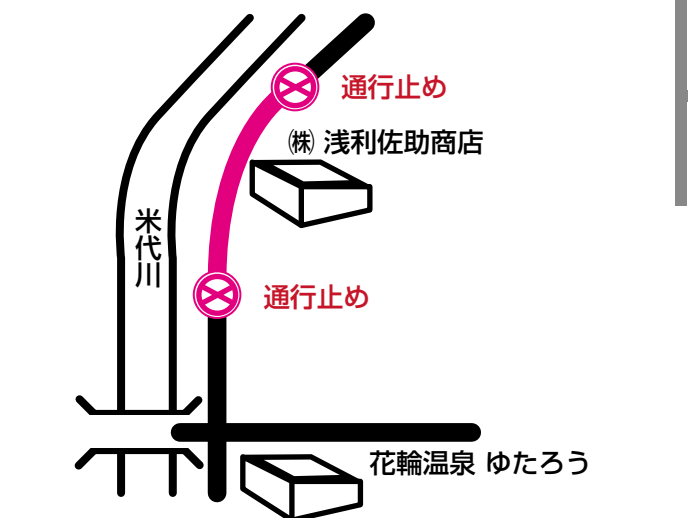


☎ 地域包括支援センター ☎ 30-0103

豪雨により道路が崩落
通行止めのお知らせ

8 月 15 日の豪雨により米代川の堤防が削られ、道路が崩落したことから市道米代川堤防 3 号線を通行止めとしています。

通行止めの期間は、秋田県が実施する災害復旧工事が完了するまでの期間となりますので、当分の間ご不便をおかけしますがご協力をお願いします。



☎ 都市整備課 道路河川班 ☎ 30-0263
鹿角地域振興局 保全・環境課 ☎ 23-2316

10 月 1 日(月)から自宅で申請書の作成が可能です
パスポートの申請が便利になりました

外務省ホームページから「パスポート申請書」がダウンロードできるようになりました。ホームページで必要事項を入力し、署名の上、市民課 戸籍年金班に持参することで、パスポートの申請ができます。
詳しくは、外務省ホームページ「パスポートダウンロード申請書」をご覧ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

☎ 市民課 戸籍年金班 ☎ 30-0221

意欲のある学生に無利子で貸与します
平成 31 年度 奨学生を募集します

- ▶対象 市民の子どもで、高校・高専・大学（短大・専門学校・大学院含む）に平成 31 年 4 月 1 日以降に在学または入学予定の方
▶貸与額 高校、高専前期 ⇒ 月額 1 万円
大学、高専後期 ⇒ 月額 3 万円
▶申込期間 10 月 1 日(月)～11 月 2 日(金)
▶申込方法 教育委員会および各支所に備え付けの申込書にてお申し込みください ※書類審査、面接を行います。

☎ 教育委員会 総務学事課 ☎ 30-0290

高井田住宅
市営住宅の入居者を募集します

市営住宅の入居者を募集します。申込者が多数の場合は、抽選により入居者を決定します。

高井田住宅（1 戸） 木造 2 階建
18-13 号（1 階） 1LDK（LDK15.5 畳・和室 6 畳）

- ▶入居要件 住宅に困っていること、市税の滞納がないこと など
▶募集期間 10 月 1 日(月)～12 日(金) 8 時 30 分～17 時 15 分（土日祝日を除く）
※ 10 月 1 日(月)から都市整備課 建築住宅班および各支所に申込書と募集案内を置いています。詳しくは募集案内をご覧ください。
▶抽選日 10 月 31 日(日) 予定
▶申込先 都市整備課 建築住宅班（申込書を直接ご持参ください）

☎ 都市整備課 建築住宅班 ☎ 30-0266



周辺環境への悪影響を防ぐ
稲わら・もみ殻燃焼禁止期間

稲刈りが最盛期を迎えるこの時期は、放射冷却などにより煙が上空に拡散しにくいいため、周辺の環境に影響が出やすくなります。そのため、県条例では、この時期の稲わら・もみ殻の燃焼行為を全面的に禁止しています。
なお、禁止期間外に燃焼行為をする場合は、事前に消防署へ「火災と紛らわしい行為の届出」が必要となります。詳しくは、消防署にお問い合わせください。

▶禁止期間 10 月 1 日(月)～11 月 10 日(日)



☎ 「稲わら焼きなどに関するお問い合わせ」
市民共動課 環境生活班 ☎ 30-0224
「火災と紛らわしい行為の届出に関するお問い合わせ」
鹿角広域行政組合消防本部 ☎ 23-4975